

§ 3 地域医療

高齢化の進展や慢性疾患を中心とした疾病構造の変化の中で、救急医療、精神科医療、在宅医療、認知症疾患対策等、市民の医療需要はますます多様化している。今後は、市民生活に密着したかたちでの健康増進から、疾病予防、早期発見、早期治療及びリハビリテーションに至る一貫した保健医療サービスが必要とされており、そのためにも、保健、医療及び福祉全体にわたる連携体制を構築していくことが重要な課題である。

また、医療サービスの質の向上に対する市民の要望が高まっており、今後は、地域におけるプライマリ・ケアの充実を基本として、高度な治療などを行う病院とかかりつけ医及びかかりつけ歯科医としての機能を持つ診療所との連携を推進し、適切な医療サービスの提供体制を整備していくことが必要である。

本市には多くの医療施設が存在し、令和6年4月1日現在、病院56ヶ所（病床数12,432）、診療所963ヶ所（病床数445）、歯科診療所602ヶ所（病床数0）となっている。

高度な診療機能を持つ専門的な医療施設も多数設置されており、今後、より一層医療施設間の機能分担と連携を図ることが求められている。

このような状況の中で、地域医療の課題に対応するため、医療関係団体等と「仙台市地域医療対策協議会」を設置し、地域医療の現状と課題の把握、各種対策の検討とその推進を図っている。特に救急医療については、初期から三次までの救急医療体制及び大規模災害時の医療救護体制の整備に努めている。

また、本市として宮城県や医療・福祉の関係者と連携しながら、自ら積極的に市内における医療の充実に向けた取り組みを進めていくことが必要であることから、継続的、戦略的に医療政策を推進するため、中長期を見据えた本市における医療政策の方針として、令和6年3月に「仙台市医療政策基本方針」を策定した。計画期間は令和11年度までの6年間としている。計画に定められた「市民の命と健康を支え、未来へつなげる医療提供体制づくり」を基本理念とし、「実効性のある施策推進」、「多様な主体と共に支える地域包括ケアシステムの充実」、「市関係医療機関における良質な医療の提供」の三つの取り組みの方向性を基に、適切で切れ目のない医療提供体制の持続的確保に取り組んでいる。

1 救急医療体制

救急医療が社会的問題となり、組織的・行政的な取り組みが開始されたのは、わが国では昭和30年代後半のことである。

昭和52年には「救急医療対策事業実施要綱」（旧厚生省）が制定されたことにより、休日夜間急患センター・在宅当番医制による初期救急医療、病院群輪番制病院等の二次救急医療、救命救急センターの三次救急医療及び救急医療情報システムなど、救急医療体制の体系的整備を図ることになった。

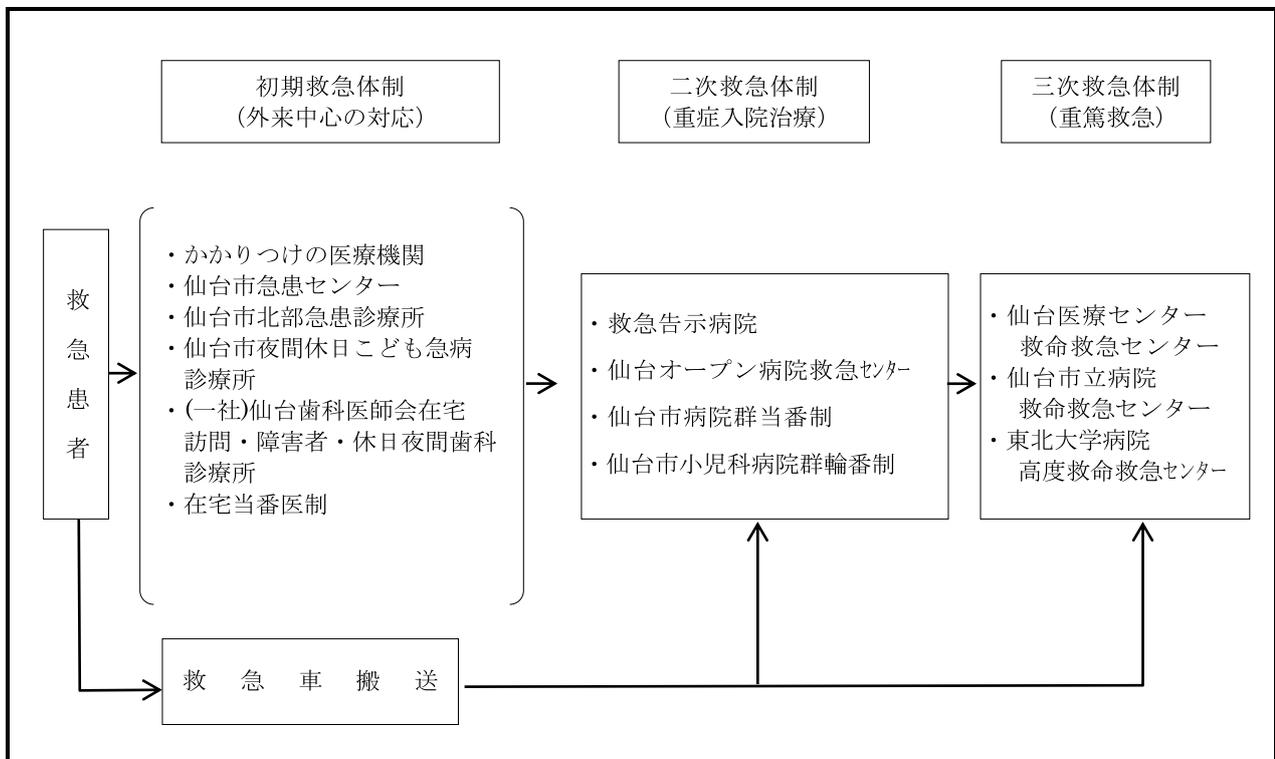
仙台市では、初期救急においては急患センターや北部急患診療所、夜間休日こども急病診療所などが、二次救急においては仙台オープン病院救急センター、救急告示医療機関、病院群当番制及び小児科病院群輪番制の参加病院が、三次救急においては仙台医療センター救命救急センター、仙台市立病院救命救急センター及び東北大学病院高度救命救急センターが各々の機能拠点として整備されている。

その経緯は以下のとおりである。

〔経緯〕	昭和36年	仙台市消防局に救急隊設置
	38年	消防法改正による救急患者搬送体制強化
	39年	仙台市立病院など3病院が救急告示病院となる
	42年	広南休日内科小児科診療所開設（地域医師グループ）
	44年	休日の在宅当番医制開始（仙台市医師会）
	46年	東部休日診療所開設（地域医師グループ）
	52年	歯科休日救急診療所開設（仙台歯科医師会） 仙台圏地域医療対策協議会設置
	53年	国立仙台病院救命救急センター設置
	54年	仙台市石名坂急病診療所開設（休日夜間急患センター） （財）宮城県地域医療情報センター設置
	57年	仙台市石名坂障害者歯科診療室開設
	60年	東北大学医学部附属病院救急部設置 泉地区休日診療所開設（地域医師グループ）
	61年	仙台オープン病院救急センター設置
	63年	仙台市石名坂急病診療所深夜診療体制開始

- 平成元年 仙台オープン病院救急センター24時間通年体制開始
仙台圏地域医療対策協議会を仙台市地域医療対策協議会へ名称変更
- 3年 仙台市立病院救急センター設置
仙台市石名坂急病診療所外科診療開始
- 4年 仙台市青葉休日診療所開設
- 5年 病院群当番制（多発外傷等）事業開始
- 6年 仙台歯科医師会障害者・休日夜間歯科診療所開設
- 8年 仙台市石名坂急病診療所診療受付時間延長
病院群当番制事業拡充（内科系，外科系，多発外傷等）
- 11年 仙台市青葉休日診療所を拡充・移転し，仙台市北部急患診療所開設
- 13年 仙台市小児科病院群輪番制事業開始
仙台市石名坂急病診療所を拡充・移転し，仙台市急患センター開設
- 14年 仙台市立病院救急センターを仙台市立病院救命救急センターへ名称変更
仙台歯科医師会障害者・休日夜間歯科診療所を仙台歯科医師会在宅訪問・障害者・休日夜間歯科診療所へ名称変更
- 16年 国立仙台病院救命救急センターを仙台医療センター救命救急センターへ名称変更
- 18年 病院群当番制事業改編（内科系，外科系）
東北大学病院高度救命救急センター開設
- 26年 仙台市立病院（救命救急センターを含む）を拡充・移転
仙台市急患センターの小児科部門を移転し，仙台市夜間休日こども急病診療所を開設
- 28年 東部休日診療所廃止（地域医師グループ）
- 29年 おとな救急電話相談を宮城県と共同で開始
- 令和元年 仙台医療センター（救命救急センター含む）移転
- 3年 広南休日内科小児科診療所廃止（地域医師グループ）
泉地区休日診療所廃止（地域医師グループ）

仙台市の救急医療体制のあらまし



仙台市における救急医療体制の現状 (令和6年4月1日現在)

	医療機関	設置運営	開設年月日	診療科目	診療日及び受付時間	利用状況(令和年度)
初期 救急 医療	おとな救急 電話相談	仙台市 宮城県	H29.10.1	-	平日 19:00~8:00 土曜 14:00~8:00 日曜・祝日 8:00~8:00 ※プッシュ回線, 携帯電話: #7119 ※プッシュ回線以外: 022-706-7119	15,811人
	仙台市急患 センター	仙台市 (公財) 仙台市 救急医療事業団	H13.8.7	内科・外科	休日昼間 9:45~17:00 土曜午後 14:45~18:00 準夜(平日) 19:15~23:00 準夜(土曜・休日) 18:00~23:00 深夜 23:00~7:00 ※外科は23時まで診療 ※休日は年末年始も含む	19,444人
				整形外科・ 婦人科・眼科 ・耳鼻咽喉科	休日昼間 9:45~17:00 ※休日は年末年始も含む	
	仙台市北部 急患診療所	仙台市 (公財) 仙台市 救急医療事業団	H11.5.6	内科・外科	休日昼間 9:45~17:00 土曜午後 14:45~18:00 準夜(平日) 19:15~23:00 準夜(土曜・休日) 18:00~23:00	11,166人
				小児科	※R5.5.8より休診中	
	仙台市夜間休日 こども急病診療所	仙台市 (公財) 仙台市 救急医療事業団	H26.10.10	小児科	休日昼間 9:45~17:00 土曜午後 14:45~18:00 準夜(平日) 19:15~23:00 準夜(土曜・休日) 18:00~23:00 深夜 23:00~7:00 ※休日は年末年始も含む	22,863人
	在宅当番医制	(一社) 仙台市 医師会	S44.4.1 (S56 ^{から} 市委託)	小児科 ・整形外科	休日・年始 診療時間 9:00~16:00 (参加医療機関 107)	14,564人
(一社) 仙台歯科医師 会 在宅訪問・障害 者・休日夜間歯科 診療所	(一社) 仙台 歯科医師会	H6.9.4	歯科	休日・年末年始・盆 10:00~15:30 土曜・休日夜間 19:00~22:30	1,207人	
二次 救急 医療	救急告示医療機関 (※)	-	-	-	毎日 24時間	-
	仙台オープン病院 救急センター	(公財) 仙台市 医療センター	S61.6.2	内科・外科・ その他 専門病床 (37床)	毎日 24時間	7,058人
	病院群当番制	仙台市	H5.12.1 (H18.4.1 改編)	内科系・ 外科系	平日夜間 18:00~8:00 休日等 8:00~8:00	※26,927人 (※当番病院分)
	小児科病院群 輪番制	仙台市	H13.4.1	小児科	土曜・休日 8:00~18:00	629人
三次 救急 医療	仙台医療センター 救命救急センター	独立行政法人 国立病院機構	S53.12.1	主として外科 ・脳外科 専門病床 (30床)	毎日 24時間	9,887人
	仙台市立病院 救命救急センター	仙台市	H3.4.24	内科・外科・ 小児科・その他 専門病床 (40床)	毎日 24時間	15,561人
	東北大学病院 高度救命救急 センター	国立大学法人 東北大学	H18.10.1	内科・外科・ その他 専門病床 (16床)	毎日 24時間	5,765人

※ 救急告示医療機関 泉病院, 泉整形外科病院, 伊藤病院, 東北医科薬科大学若林病院, 広南病院, 仙台医療センター, 仙台オープン病院, 仙台厚生病院, JCHO仙台病院, 仙台循環器病センター, 仙台市立病院, 仙台赤十字病院, 仙台徳洲会病院, 仙台東脳神経外科病院, 東北医科薬科大学病院, 東北大学病院, 東北労災病院, 中嶋病院, 松田病院, JCHO仙台南病院, 安田病院, 東北公済病院, 仙台北部整形外科, JR仙台病院, 光ヶ丘スペルマン病院, 河原町病院, イムス明理会仙台総合病院 (資料: 医療政策課)

2 地域医療計画

地域医療計画は、医療法第30条の4第1項に規定する県の医療計画であり、国の定める基本方針に即し、かつ、地域の実情に応じて、医療提供体制の確保を図るための計画である。第8次計画は令和6年4月に策定され、計画期間は医療法に基づき、令和11年度までの6年間とされている。

本計画は、「県民の医療に対する安心と信頼を確保するため、良質な医療が適切に提供される医療提供体制を確立します。」を基本理念に、「切れ目のない医療提供体制の整備」、「心身の健康づくりの支援体制等の強化」、「感染症対策の推進」、「地域包括ケアシステムの推進」の四つを柱とし、医療政策の推進に取り組むものである。

二次医療圏

〔医療法第30条の4第2項第14号に規定する区域であり、一般的な入院医療を提供するために必要となる病床の整備を図るための地域的単位として県の地域医療計画において設定された圏域である。〕

圏域名	区	域	圏域名	区	域
仙南医療圏	白石市	角田市, 刈田郡, 柴田郡, 伊具郡	大崎・栗原医療圏	栗原市	大崎市, 加美郡, 遠田郡
仙台医療圏	仙台市	塩竈市, 名取市, 多賀城市, 岩沼市, 富谷市, 亶理郡, 宮城郡, 黒川郡	石巻・登米・気仙沼医療圏	石巻市	気仙沼市, 登米市, 東松島市, 牡鹿郡, 本吉郡

3 医務・薬務

(1) 医務

医務薬務課において、病院等許可事務、診療所、助産所及び施術所の開設等に関する事務、医療機関に対する立入検査、衛生検査所の登録及び立入検査に関する事務並びに医療関係従事者の免許申請の進達事務を行っている。

医療関係施設数等 (施設数: 令和6年4月1日現在, その他: 令和5年度実績)

	施設数	開設 (件)					廃止 (件)	立入検査数 (件)	衛生検査所							
		青葉	宮城野	若林	太白	泉			許可	届出	青葉	宮城野	若林	太白	泉	
病院	56	23	10	5	9	9	0	0	0	34	14	8	2	5	5	
診療所	966	385	136	105	175	165	64	31	33	70	93	44	11	12	14	12
歯科診療所	603	232	87	77	103	104	18	8	10	21	44	17	6	6	10	5
助産所	37	12	5	3	8	9	7	0	7	2	0	0	0	0	0	0
施術所	※) 849	303	125	112	164	145	95			85	0	0	0	0	0	0
歯科技工所	※) 180	51	27	28	32	42	5			6	0	0	0	0	0	0
衛生検査所		14						0		2	7					

※) 郵送物が宛先不明にて返戻された施設は除外。

〈資料: 医務薬務課〉

医療関係者免許取扱件数（令和5年度実績）

（単位：件）

	総数	医師	歯科医師	保健師	助産師	看護師	診療放射線技師	臨床検査技師	衛生検査技師	理学療法士	作業療法士	視能訓練士	その他
免許申請	1,363	152	41	112	34	727	53	60	0	116	47	19	2
籍（名簿）訂正・免許証書換え交付申請	733	44	12	116	15	441	11	25	0	34	26	9	0
免許証再交付申請	72	10	1	4	1	39	4	4	0	4	4	1	0
籍（名簿）登録まつ消（削除）申請	31	21	8	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
合計	2,199	227	62	232	50	1,208	68	89	1	154	77	29	2

〈資料：医務薬務課〉

(2) 薬務

医薬品医療機器等法及び毒物劇物取締法関係の許認可、監視・指導及び各種届出等の事務を行っている。

薬局・医薬品医療機器販売業等の数
（令和6年3月31日現在・単位：件）

業種	件数
薬局	631
薬局製造販売医薬品製造販売業	18
薬局製造販売医薬品製造業	18
店舗販売業	227
高度管理医療機器等販売業貸与業	1,027
管理医療機器販売業貸与業	2,512
みなし管理医療機器販売業貸与業	2,066

毒物劇物販売業等の数
（令和6年3月31日現在・単位：件）

業種	件数
一般販売業	594
農業用品目販売業	18
特定品目販売業	38
業務上取扱者（要届出者）	11
特定毒物研究者	16

〈資料：医務薬務課〉

(3) 医療相談窓口

医療に関する市民の問い合わせ・相談等に対応し、併せて医療機関に対し市民の問い合わせ・相談等の情報を提供することにより、患者サービス及び医療の質の向上を推進し、医療の安全と信頼を高めることを目的として相談コーナーを開設した。平成27年4月1日より医療相談窓口へ名称変更を行った。

①業務開始日

平成16年6月10日

②相談場所及び電話番号

市役所本庁舎医務薬務課 電話 022-214-0018

③受付時間

午前9時から午後3時まで（正午から午後1時までを除く。開庁日に限る。）

④相談の方法及び体制

ア) 相談の方法

電話、Eメール及び面接により行う。面接については原則として予約制とする。

イ) 相談の職員体制

専任相談員（看護師）1名及び医務係6名

⑤相談件数（令和5年度実績）

1,106件

4 各種啓発事業

(1) 献血及び各種バンク等

①献血

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律に基づき、献血思想の普及と協力組織の育成等、献血の推進を図っている。

長期にわたり献血にご理解・ご協力いただいている事業所等への表彰をはじめ、若年層を中心とした一般市民を対象に広く献血啓発活動を行っている。

ア) 庁舎献血

市役所本庁舎並びに各区役所・総合支所等に献血バスを配車し、職員の他、周辺事業所等に対し、広く協力を呼び掛けている。

イ) 愛の血液助け合い運動

7月の「愛の血液助け合い運動」月間において、ポスター掲示や市政だより等による啓発活動を強化するとともに、市内の事業所や学校等に対して、献血思想の普及向上と献血実施の協力を要請している。

ウ) 「はたちの献血」キャンペーン

献血ルームにおいて、若者を中心に献血思想の普及を図るとともに、冬季における献血者の確保を図っている。

仙台市内における献血者数（献血バスおよび献血ルーム合算）

(単位：人)

	200ml	400ml	成分	合計
令和3年度	1,549	30,366	32,154	64,069
令和4年度	1,472	30,742	30,010	62,224
令和5年度	1,597	31,778	27,239	60,614

(資料：医務薬務課)

②腎バンク・骨髄バンク・さい帯血バンク・アイバンクへの協力事業

各バンクの登録者の増加を図るため、ポスターの掲示、市政だよりへの掲載、登録申込書の配置等による啓発を行っている。

ア) 腎バンク

(公財)宮城県腎臓協会(みやぎ腎バンク)が主体となり、腎不全の患者の治療のため、腎臓移植の手術を行っている。本市では、平成4年3月に設立された(公財)宮城県腎臓協会に1億円の出捐金を支出している。

イ) 骨髄バンク

(公財)日本骨髄バンクが主体となり、白血病等の難病の患者への骨髄移植の手術を行っている。

ウ) さい帯血バンク

特定非営利活動法人(NPO)さい帯血バンクサポート宮城が主体となり、白血病や再生不良性貧血等の血液難病の患者に対するさい帯血供給を支援している。

エ) アイバンク

(公財)東北大学アイバンクが主体となり、角膜に障害を持っている患者の視力回復のため角膜移植の手術を行っている。

③臓器提供意思表示カードの普及

臓器の移植に関する法律(平成9年法律第104号)に基づき、移植医療について市民への理解を深めるための取り組みとして、死後における臓器提供の意思を確認するための臓器提供意思表示カード(ドナーカード)を市民利用施設等に配置する等、普及活動を実施している。

④骨髄バンクドナー助成金交付事業

平成30年10月から、（公財）日本骨髄バンクが行う骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業における骨髄・末梢血幹細胞の提供の促進を図るため、骨髄・末梢血幹細胞の提供を行った者等に対し助成金を交付している。

令和5年度助成金交付人数 13人

(2) 市民医学講座

仙台市、（一社）仙台市医師会、（公財）仙台市救急医療事業団及び（公財）仙台市医療センターの共催で昭和47年11月より行っている医学講座で、様々な病気に対する基礎的な予防法や治療法、健康づくりなどについて市民へ普及啓発を図っている。

令和2年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を見送っていたが、令和5年度に再開し、6回の開催でのべ197名の参加があった。

(3) 薬物乱用防止

若年層における大麻・覚醒剤、その他危険ドラッグ等の薬物乱用の急増や、市販薬の過剰摂取による健康被害が社会問題になっている。薬物乱用のない安心して暮らせる社会を目指し、薬物乱用の危険性・有害性について啓発活動を行っている。

5 市の医療機関

(1) 市立病院

平成26年11月1日に新病院としてあすと長町に移転し、施設・設備も新たに仙台医療圏の中核病院として、高度・専門的な医療を提供していくとともに、政策的な医療の分野においても重要な役割を果たしている。診療科26科、病床525床（一般病床467床（内救命救急センター40床）、精神病床50床、感染症病床8床、令和6年4月1日現在）の病院である。平成3年に救急センターを設置し、救急医療の充実強化に努めており、また、高度医療を担うとともに、医師、看護師等の研修施設として利用されるなど、地域医療水準の向上に寄与している。令和5年度の1日平均外来患者数は923人、入院患者数は404人となっており、地域医療支援病院として、地域医療の中心的な役割を担っている。

(2) 急患センター

仙台市における救急医療需要に対する拠点として初期救急医療を提供している。なお、当該施設は平成13年に石名坂急病診療所より移転した。（公財）仙台市救急医療事業団が指定管理者として運営管理を行っている。

診療科目	内科・外科・整形外科・婦人科・眼科・耳鼻咽喉科 （外科は深夜を除く。また、整形外科・婦人科・眼科・耳鼻咽喉科は休日のみ診察。 [ただし、日曜以外の盆（8/14～16）は休診]	
診療日・受付時間	休日（日曜・祝日・盆・年末年始）	9:45～17:00
	土曜日午後	14:45～18:00
	準夜（平日）	19:15～23:00
	準夜（土曜・日曜・祝日・盆・年末年始）	18:00～23:00
	深夜	23:00～7:00
開設日	平成13年8月7日	
構造	鉄筋コンクリート造・地上6階地下1階建	
所在地	若林区舟丁64番地の12（仙台市医師会館と併設）	

患者数

(単位：人)

	科目	総数	準夜(全日)	深夜(全日)	土曜午後	休日昼間
令和 3年度	内科	6,188	2,788	1,644	243	1,513
	外科	3,627	2,352	—	307	968
	整形	1,258	—	—	—	1,258
	婦人科	236	—	—	—	236
	眼科	715	—	—	—	715
	耳鼻	1,589	—	—	—	1,589
	合計	13,613	5,140	1,644	550	6,279
令和 4年度	内科	5,522	2,569	1,307	234	1,412
	外科	3,558	2,304	—	317	937
	整形	1,219	—	—	—	1,219
	婦人科	179	—	—	—	179
	眼科	579	—	—	—	579
	耳鼻	1,559	—	—	—	1,559
	合計	12,616	4,873	1,307	551	5,885
令和 5年度	内科	11,272	5,286	1,035	591	4,360
	外科	3,400	2,181	—	298	921
	整形	1,190	—	—	—	1,190
	婦人科	277	—	—	—	277
	眼科	629	—	—	—	629
	耳鼻	2,676	—	—	—	2,676
	合計	19,444	7,467	1,035	889	10,053

〈資料：医療政策課〉

(3) 北部急患診療所

仙台市における救急医療需要に対する北部拠点として、初期救急医療を提供している。

(公財) 仙台市救急医療事業団が指定管理者として運営管理を行っている。

診療科目	内科・外科・小児科	
診療日・受付時間	休日(日曜・祝日・年末年始)	9:45～17:00
	土曜日午後(内科・外科のみ)	14:45～18:00
	準夜(平日)	19:15～23:00
	準夜(土曜・日曜・祝日・年末年始)	18:00～23:00
開設日	平成11年5月6日	
構造	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造・地上11階地下2階塔屋1階建	
所在地	青葉区堤町一丁目1番2号エムズ北仙台2階	

※小児科は、令和5年5月8日より休診中

患者数

(単位：人)

	科目	総数	準夜(全日)	土曜午後	休日昼間
令和 3年度	内科	2,473	1,309	148	1,016
	小児科	1,648	962	—	686
	外科	1,798	1,176	125	497
	合計	5,919	3,447	273	2,199
令和 4年度	内科	2,647	1,394	168	1,085
	小児科	1,689	973	—	716
	外科	1,831	1,226	131	474
	合計	6,167	3,593	299	2,275
令和 5年度	内科	8,926	3,998	547	4,381
	小児科	396	193	—	203
	外科	1,844	1,180	131	533
	合計	11,166	5,371	678	5,117

〈資料：医療政策課〉

(4) 夜間休日こども急病診療所

平成26年度に急患センターより移転し、仙台市における小児救急医療需要に対する拠点として小児の初期救急医療を提供している。（公財）仙台市救急医療事業団が指定管理者として運営管理を行っている。

診療科目	小児科	
診療日・受付時間	休日（日曜・祝日・盆・年末年始）	9:45～17:00
	土曜日午後	14:45～18:00
	準夜（平日）	19:15～23:00
	準夜（土曜・日曜・祝日・盆・年末年始）	18:00～23:00
	深夜	23:00～7:00
開設日	平成26年10月10日	
構造	鉄筋コンクリート造・地上11階地下1階建	
所在地	太白区あすと長町1丁目1番1号（仙台市立病院内併設）	

患者数

（単位：人）

	科 目	総 数	準夜（全日）	深夜（全日）	土曜午後	休日昼間
令和3年度	小児科	10,210	5,047	2,686	514	1,963
令和4年度		10,133	5,285	2,240	580	2,028
令和5年度		22,863	11,421	4,318	1,275	5,849

〈資料：医療政策課〉

(5) 生出診療所

旧生出村が昭和31年に仙台市へ合併した際に引き継いだ旧生出村立診療所の老朽化に伴い、昭和55年、現在地に公民館（市民センター）、保健センターとともに生出診療所が入る複合庁舎が新築された。平成4年度には診療所部門が手狭となり、事務室兼会議室を増築するなど診療所の一部を改造し、現在に至っている。

診療科目	内科・小児科・外科・眼科・歯科
診療日・受付時間	月曜日～金曜日 9:00～11:30, 13:00～15:45 第1・第3・第5土曜日 9:00～11:30
構造	鉄筋コンクリート造（合同庁舎）
所在地	太白区茂庭二丁目8番地の1

※内科・小児科は、金曜日の午後休診
外科は、平成27年4月から休止中
眼科は、火曜日の午前のみ診療
歯科は、木曜日休診、土曜日診療の週の火曜日午後休診

患者数

（単位：人）

	総 数	内科・小児科	外 科	眼 科	その他	歯 科
令和3年度	7,625	2,512	—	390	1,761	2,962
令和4年度	6,612	2,570	—	341	826	2,875
令和5年度	6,146	2,492	—	130	751	2,773

〈資料：生出診療所〉

(6) 秋保診療所

秋保地区住民の保健医療の中核として機能し、住民の治療をはじめ、疾病の予防・早期発見・早期治療に向けた啓発等、保健と医療の連携を保ちながら診療を行っている。

診療科目	歯科・耳鼻咽喉科		
診療日・受付時間	歯科	月・水・木曜日	9:30～12:30 , 13:30～16:00
	耳鼻咽喉科	月・木曜日	9:30～13:30
構造	鉄筋コンクリート造・地上2階建(合同庁舎)		
所在地	太白区秋保町長袋字大原45番地の3		

患者数 (単位：人)

	総数	歯科	耳鼻咽喉科
令和3年度	1,567	1,280	287
令和4年度	1,294	1,077	217
令和5年度	1,151	910	241

〈資料：医療政策課〉

6 関係団体

(1) (公財) 仙台市医療センター

地域住民の公衆衛生の向上と包括医療の推進を図り、住民の健康と福祉の増進に寄与することを目的として、仙台市と(一社)仙台市医師会が共同で設立した法人であり、次の事業を行っている。

① 仙台オープン病院

開放型病院及び紹介外来型病院として、さらに平成10年9月からは地域医療支援病院として病・診連携の推進を図るとともに、高度医療にも対応している。救急センターを設置し、365日24時間の応需体制を敷く二次救急医療の中核病院でもある。平成30年2月には免震構造の新救急センター棟が完成し、災害時にも万全の体制で診療に臨めるようになっている。

開設 昭和51年2月(救急センター 昭和61年6月)

所在地 宮城野区鶴ヶ谷五丁目22番1

診療科目 ア) 常勤医が在籍する診療科

消化器内科・循環器内科・呼吸器内科・腫瘍内科(がん化学療法)・消化器外科・一般外科・乳腺外科・心臓血管外科・呼吸器外科・総合診療科・麻酔科・病理診断科・放射線科・救急科・歯科

イ) 登録医主治医による診療科

婦人科・眼科・皮膚科・泌尿器科・耳鼻咽喉科・整形外科・脳神経外科

病床数 330床(うち人間ドック10床、救急専用37床)

患者数(令和5年度実績) (単位：人)

	本院	救急	合計
入院	83,203	9,368	92,571
外来	61,035	3,396	64,431

〈資料：医療政策課〉

② 茂庭台診療所

昭和62年5月に開設し、施設利用者に医療を提供するとともに、茂庭台団地及び周辺住民に対し、診療や保健予防活動を行っている。

所在地 太白区茂庭台二丁目16番10号

診療科目 内科・小児科

(令和5年度利用者延数 診療(外来) 1,980人, 保健予防活動 1,280人)

③ 茂庭台豊齢ホーム

介護老人保健施設として、平成元年4月に開設し、入所者の自立・家庭復帰を促す看護・介護サービス及びリハビリテーションを行っている。また、平成26年度より強化型老人保健施設に移行し、通所リハビリや通所介護、訪問リハビリとの連携により在宅生活を支援している。

所在地 太白区茂庭台二丁目16番10号

利用者数(令和5年度実績) (単位：人)

入所者	通所者	訪問リハビリ
55,320	9,189	1,181

〈資料：医療政策課〉

④居宅支援センター豊齢

介護保険制度がスタートした平成12年度に開設し、居宅介護支援事業として主治医の意見を取り入れたケアプラン作成を行っている。

所在地 太白区茂庭台二丁目16番10号
(令和5年度給付管理件数 793件)

(2) (公財) 仙台市救急医療事業団

仙台市における救急医療需要に対応するため、仙台市が設立した法人であり、休日・夜間における初期救急医療機関の運営管理、救急医療知識の普及啓発活動を実施している。

- ・急患センター、北部急患診療所及び夜間休日こども急病診療所の運営管理
- ・救急医療に関する知識の普及啓発活動の実施

7 保健衛生統計

(1) 健康度指標からみた仙台の水準（数及び率）

指 標		全 国	仙台市	宮城県	備考
平均 余 命	0歳平均余命 男	81.5	82.4	81.7	資料： 令和2年市区町村別生命表
	0歳平均余命 女	87.6	88.1	87.5	
	65歳～69歳平均余命 男	19.9	20.6	20.1	
	65歳～69歳平均余命 女	24.8	25.2	24.7	
粗 死 亡 率	全 死 因 (人口10万対)	1,285.8	985.4	1,242.9	資料：令和4年人口動態統計
	悪性新生物 (")	316.1	267.3	318.9	
	心 疾 患 (")	190.9	130.4	185.9	
	老 衰 (")	147.1	123.7	155.3	
	脳血管疾患 (")	88.1	79.8	107.4	
	肺 炎 (")	60.7	29.8	43.2	
乳 児 死 亡 率 (出生千対)		1.8	1.7	1.5	
周 産 期 死 亡 率 (出産千対)		3.3	2.6	2.9	
死 産 率 (")		19.3	19.3	20.7	
結 核 り 患 率 (人口10万対)		8.2	5.9	5.6	資料：令和4年結核登録情報
医 療 施 設	病 院 数 (")	6.5	5.1	5.9	資料：令和4年医療施設調査
	一般診療所数 (")	84.2	87.5	76.7	
	歯科診療所数 (")	54.2	55.0	46.2	
	病院病床数 (")	1,194.9	1,133.8	1,078.7	
	一般診療所病床数 (")	64.4	42.7	55.7	
病院：一日平均外来患者数 (")		1,006.5	1,039.0	904.7	資料：令和4年病院報告
病院：病床利用率 (※)		75.3	73.4	73.4	

※ 病床利用率：年間在院患者延数÷年間延病床数×100

〈資料：保健管理課〉

(2) 健康度指標からみた仙台の水準（指数）（全国=100.0）

指 標		全 国	仙台市	宮城県
平均 余 命	0歳平均余命 男	100.0	101.1	100.2
	0歳平均余命 女	100.0	100.6	99.9
	65歳～69歳平均余命 男	100.0	103.5	101.0
	65歳～69歳平均余命 女	100.0	101.6	99.6
粗 死 亡 率	全 死 因	100.0	76.6	96.7
	悪性新生物	100.0	84.6	100.9
	心 疾 患	100.0	68.3	97.4
	老 衰	100.0	84.1	105.6
	脳血管疾患	100.0	90.6	121.9
	肺 炎	100.0	49.1	71.2
乳 児 死 亡 率		100.0	94.4	83.3
周 産 期 死 亡 率		100.0	78.8	87.9
死 産 率		100.0	100.0	107.3
結 核 り 患 率		100.0	72.0	68.3
医 療 施 設	病 院 数	100.0	78.5	90.8
	一般診療所数	100.0	103.9	91.1
	歯科診療所数	100.0	101.5	85.2
	病院病床数	100.0	94.9	90.3
	一般診療所病床数	100.0	66.3	86.5
一日平均外来患者数		100.0	103.2	89.9
病 床 利 用 率		100.0	97.5	97.5

〈資料：保健管理課〉